一般会計等貸借対照表

(平成31年03月31日 現在)

| | 1 | | (単位:円) |
|------------|-------------------|-------------|------------------|
| 科目 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【資産の部】 | - | 【負債の部】 | - |
| 固定資産 | 1, 838, 425, 656 | 固定負債 | 1, 603, 954, 01 |
| 有形固定資産 | 1, 838, 425, 656 | 地方債等 | 924, 930, 169 |
| 事業用資産 | 1, 323, 943, 128 | 長期未払金 | - |
| 土地 | 113, 592, 160 | 退職手当引当金 | 679, 023, 85 |
| 立木竹 | _ | 損失補償等引当金 | - |
| 建物 | 2, 061, 356, 320 | その他 | - |
| 建物減価償却累計額 | △851, 005, 352 | 流動負債 | 272, 927, 24 |
| 工作物 | _ | 1年内償還予定地方債等 | 150, 747, 49 |
| 工作物減価償却累計額 | _ | 未払金 | _ |
| 船舶 | _ | 未払費用 | _ |
| 船舶減価償却累計額 | _ | 前受金 | _ |
| 浮標等 | _ | 前受収益 | _ |
| | _ | | 115 267 22 |
| 浮標等減価償却累計額 | _ | 賞与等引当金 | 115, 367, 22 |
| 航空機 | _ | 預り金 | 6, 812, 51 |
| 航空機減価償却累計額 | _ | その他 | - |
| その他 | - | 負債合計 | 1, 876, 881, 25 |
| その他減価償却累計額 | - | 【純資産の部】 | - |
| 建設仮勘定 | - | 固定資産等形成分 | 1, 860, 252, 53 |
| インフラ資産 | _ | 余剰分 (不足分) | △1, 854, 153, 41 |
| 土地 | _ | | |
| 建物 | _ | | |
| 建物減価償却累計額 | _ | | |
| 工作物 | _ | | |
| 工作物減価償却累計額 | _ | | |
| その他 | _ | | |
| その他減価償却累計額 | _ | | |
| 建設仮勘定 | | | |
| | 1 550 706 160 | | |
| 物品 | 1, 553, 706, 163 | | |
| 物品減価償却累計額 | △1, 039, 223, 635 | | |
| 無形固定資産 | - | | |
| ソフトウェア | _ | | |
| その他 | - | | |
| 投資その他の資産 | - | | |
| 投資及び出資金 | - | | |
| 有価証券 | _ | | |
| 出資金 | _ | | |
| その他 | _ | | |
| 投資損失引当金 | _ | | |
| 長期延滞債権 | _ | | |
| 長期貸付金 | _ | | |
| 基金 | _ | | |
| 減債基金 | _ | | |
| その他 | _ | | |
| | _ | | |
| その他 | _ | | |
| 徴収不能引当金 | _ | | |
| 流動資産 | 44, 554, 724 | | |
| 現金預金 | 22, 727, 843 | | |
| 未収金 | - | | |
| 短期貸付金 | _ | | |
| 基金 | 21, 826, 881 | | |
| 財政調整基金 | 21, 826, 881 | | |
| 減債基金 | _ | | |
| 棚卸資産 | _ | | |
| その他 | _ | | |
| | | (北次立人司 | 0.000.40 |
| 徴収不能引当金 | _ | 純資産合計 | 6, 099, 121 |

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態(資産・負債・純資産の残高及び内訳)を明らかにすることを目的として作成します。

【資産の部】の科目説明

「事業用資産」 下記のインフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいいます。

「インフラ資産」 システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。

「物品」当該団体の所有に属する動産で、原則として取得価額または見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上します。ただし、各地方公共団体の規程等において重要な物品等の基準を有している場合で、かつ、総資産に占める物品の割合に重要性がないと判断される場合においては、各地方公共団体の判断に基づき、継続的な処理を前提に当該規程等に準じた資産計上基準を設けることを妨げません。

「ソフトウェア」 地方公共団体においては財務会計システム等があります。

「現金預金」 現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(歳計現金等の保管方法としての預金等)から構成されます。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上します。

「**財政調整基金**」 自治体が積み立て、財源が不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金です。

【**負債の部**】の科目説明

「地方債」 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のものをいいます。

「**退職手当引当金**」 期末自己都合要支給額(職員全員が末日に自己都合退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の合計額)によることを原則として算定します。

「**1年以内償還予定地方債**」 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のものをいいます。

「**賞与等引当金**」 基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費を計 トレます。

「**預かり金**」 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債をいいます。(歳計外現金が該当)

【純資産の部】の科目説明

「固定資産等形成分」 資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態(固定資産等)で保有されます。換言すれば、地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高(減価償却累計額の控除後)を意味します。(流動資産のうち貸付金・基金と、固定資産を合算したものが想定されています。)

「余剰分(不足分)」 地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されます。(ただし、総務省のQ&Aでは「純資産合計ー固定資産等形成分」で定義されており、多くの地方公共団体ではマイナス表示されます。)

一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年04月01日 至 平成31年03月31日

| | (単位:円) |
|-------------|------------------|
| <u>科目</u> | 金額 |
| 経常費用 | 1, 945, 788, 176 |
| 業務費用 | 1, 937, 302, 779 |
| 人件費 | 1, 634, 696, 790 |
| 職員給与費 | 1, 510, 900, 964 |
| 賞与等引当金繰入額 | 115, 367, 226 |
| 退職手当引当金繰入額 | 7, 330, 279 |
| その他 | 1, 098, 321 |
| 物件費等 | 297, 097, 946 |
| 物件費 | 147, 373, 758 |
| 維持補修費 | _ |
| 減価償却費 | 149, 724, 188 |
| その他 | _ |
| その他の業務費用 | 5, 508, 043 |
| 支払利息 | 5, 508, 043 |
| 徴収不能引当金繰入額 | - |
| その他 | - |
| 移転費用 | 8, 485, 397 |
| 補助金等 | 7, 740, 697 |
| 社会保障給付 | - |
| 他会計への繰出金 | _ |
| その他 | 744, 700 |
| 経常収益 | 7, 903, 146 |
| 使用料及び手数料 | 1, 940, 700 |
| その他 | 5, 962, 446 |
| 純経常行政コスト | 1, 937, 885, 030 |
| 臨時損失 | 3 |
| 災害復旧事業費 | _ |
| 資産除売却損 | 3 |
| 投資損失引当金繰入額 | - |
| 損失補償等引当金繰入額 | _ |
| その他 | - |
| 臨時利益 | _ |
| 資産売却益 | _ |
| その他 | _ |
| 純行政コスト | 1, 937, 885, 033 |

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを 目的として作成します。

行政コスト計算書の科目説明

「職員給与費」 職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用をいいます。

「賞与等引当金繰入額」賞与等引当金の当該会計年度発生額をいいます。

「退職手当引当金繰入額」退職手当引当金の当該会計年度発生額をいいます。

「その他(人件費)」 人件費のうち、上記3つ以外のものをいいます。

「物件費」 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産 計上されないものをいいます。

「維持補修費」資産の機能維持のために必要な修繕費等をいいます。

「減価償却費」 一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。

「その他(物件費)」物件費等のうち、上記3つ以外のものをいいます。

「支払利息」地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額をいいます。

「徴収不能引当金繰入額」 徴収不能引当金の当該会計年度発生額をいいます。

「その他(その他の業務費用)」 その他の業務費用のうち、上記2つ以外のものをいいます。

「補助金等」政策目的による補助金等をいいます。

「社会保障給付」社会保障給付としての扶助費等をいいます。

「他会計への繰出金」 地方公営事業会計(公営企業会計と一部の特別会計)に対する繰出金をいいます。

「その他(移転費用)」 移転費用のうち、上記3つ以外のものをいいます。

「使用料及び手数料」 地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、 当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。

「その他(経常収益)」 経常利益のうち、上記1つ以外のものをいいます。

「**資産除売却損**」 資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の 除却時の帳簿価額をいいます。

「資産売却益」資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。

一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年04月01日 至 平成31年03月31日

| 科目 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分(不足分) |
|-------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 前年度末純資産残高 | △9, 700, 643 | 1, 921, 659, 409 | △1, 931, 360, 052 |
| 純行政コスト (△) | △1, 937, 885, 033 | | △1, 937, 885, 033 |
| 財源 | 1, 952, 184, 798 | | 1, 952, 184, 798 |
| 税収等 | 1, 924, 223, 150 | | 1, 924, 223, 150 |
| 国県等補助金 | 27, 961, 648 | | 27, 961, 648 |
| 本年度差額 | 14, 299, 765 | | 14, 299, 765 |
| 固定資産等の変動(内部変動) | | △62, 906, 871 | 62, 906, 871 |
| 有形固定資産等の増加 | | 96, 785, 496 | △96, 785, 496 |
| 有形固定資産等の減少 | | △149, 724, 191 | 149, 724, 191 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 31, 824 | △31, 824 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △10, 000, 000 | 10, 000, 000 |
| 資産評価差額 | _ | _ | |
| 無償所管換等 | 1, 499, 999 | 1, 499, 999 | |
| その他 | _ | _ | _ |
| 本年度純資産変動額 | 15, 799, 764 | △61, 406, 872 | 77, 206, 636 |
| 本年度末純資産残高 | 6, 099, 121 | 1, 860, 252, 537 | △1, 854, 153, 416 |

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の 意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動(その他の純資産減少原 因・財源及びその他の純資産増加の取引高)を明らかにすることを目的として作成します。

純資産変動計算書の科目説明

「純行政コスト」 行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動します。また、純資産変動計算書の各表示区分(固定資産等形成分、余剰分(不足分)、及び合計額)の収支尻は、貸借対照表の純資産の部の各表示区分と連動します。

「税収等」地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。

「国県等補助金」国庫支出金及び都道府県支出金等をいいます。

「**固定資産等の変動(内部変動)**」 有形固定資産等の増減、貸付金・基金等の増減等による純資産内部の変動を計上します。

「資産評価差額」有価証券等の評価差額をいいます。

「無償所管換等」無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等をいいます。

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年04月01日 至 平成31年03月31日

| | NO | (単位:円) |
|-------------|--------|------------------|
| 【类改注制加士】 | 科目 | 金額 |
| 【業務活動収支】 | | 1 704 470 046 |
| 業務支出 | | 1, 784, 470, 040 |
| 業務費用支出 | | 1, 775, 984, 643 |
| 人件費支出 | | 1, 623, 102, 842 |
| 物件費等支出 | | 147, 373, 758 |
| 支払利息支出 | | 5, 508, 043 |
| その他の支出 | | - |
| 移転費用支出 | | 8, 485, 397 |
| 補助金等支出 | | 7, 740, 697 |
| 社会保障給付支出 | | - |
| 他会計への繰出支出 | | - |
| その他の支出 | | 744, 700 |
| 業務収入 | | 1, 959, 977, 064 |
| 税収等収入 | | 1, 924, 223, 150 |
| 国県等補助金収入 | | 27, 961, 648 |
| 使用料及び手数料収入 | | 1, 940, 700 |
| その他の収入 | | 5, 851, 566 |
| 臨時支出 | | _ |
| 災害復旧事業費支出 | | _ |
| その他の支出 | | _ |
| 臨時収入 | | _ |
| 業務活動収支 | | 175, 507, 024 |
| 【投資活動収支】 | | _ |
| 投資活動支出 | | 96, 817, 320 |
| 公共施設等整備費支出 | | 96, 785, 496 |
| 基金積立金支出 | | 31, 824 |
| 投資及び出資金支出 | | _ |
| 貸付金支出 | | _ |
| その他の支出 | | _ |
| 投資活動収入 | | 10, 000, 000 |
| 国県等補助金収入 | | · · - |
| 基金取崩収入 | | 10, 000, 000 |
| 貸付金元金回収収入 | | |
| 資産売却収入 | | _ |
| その他の収入 | | _ |
| 投資活動収支 | | △86, 817, 320 |
| 【財務活動収支】 | | 200, 017, 020 |
| 財務活動支出 | | 145, 615, 077 |
| 地方債等償還支出 | | 145, 615, 077 |
| その他の支出 | | 143, 013, 077 |
| | | 60, 100, 000 |
| 財務活動収入 | | 60, 100, 000 |
| 地方債等発行収入 | | 60, 100, 000 |
| その他の収入 | | A 05 545 07 |
| 財務活動収支 | | △85, 515, 07 |
| 本年度資金収支額 | | 3, 174, 627 |
| 前年度末資金残高 | | 12, 740, 698 |
| 本年度末資金残高 | | 15, 915, 325 |
| 前年度末歳計外現金残高 | | 6, 942, 102 |
| 本年度歳計外現金増減額 | | △129, 584 |
| 本年度末歳計外現金残高 | | 6, 812, 518 |
| 本年度末現金預金残高 | | 22, 727, 843 |

資金収支計算書

資金収支計算書は、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者(首長、議会、補助機関等)の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。資金収支計算書の収支尻(本年度末資金残高)に本年度末歳計外現金残高を加えたもの(本年度末現金預金残高)は、貸借対照表の現金預金勘定と連動します。

資金収支計算書の科目説明

「人件費支出」人件費に係る支出をいいます。

「物件費等支出」物件費等に係る支出をいいます。

「支払利息支出」地方債等に係る支払利息の支出をいいます。

「その他の支出(業務費用)」業務費用支出のうち、上記3つ以外のものをいいます。

「補助金等支出」補助金等に係る支出をいいます。

「社会保障給付支出」 社会保障給付に係る支出をいいます。

「他会計への繰出支出」他会計への繰出に係る支出をいいます。

「その他の支出(移転費用)」 移転費用支出のうち、上記3つ以外のものをいいます。

「税収等収入」税収等の収入をいいます。

「国県等補助金収入」 国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入をいいます。

「使用料及び手数料収入」 使用料及び手数料の収入をいいます。

「その他の収入(業務収入)」業務収入のうち、上記3つ以外のものをいいます

「公共施設等整備費支出」有形固定資産等の形成に係る支出をいいます。

「基金積立金支出」 基金積立に係る支出をいいます。

「貸付金支出」 貸付金に係る支出をいいます。

「国県等補助金収入」国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入をいいます。

「基金取崩収入」基金取崩による収入をいいます。

「貸付金元金回収収入」貸付金に係る元金回収収入をいいます。

「資産売却収入」 資産売却による収入をいいます。

「地方債償還支出」 地方債に係る元本償還の支出をいいます。

「地方債発行収入」 地方債発行による収入をいいます。